

株式会社 森賀建設 行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画行動を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日から平成32年11月30日までの2年間

2. 内容

目標 1. 子供の学校行事に参加するため等、性別を問わず子育て目的の休暇を取りやすい環境を整備する。

《対策 1》

- ・平成30年12月1日～未取得の社員を中心にパンフレット等で制度を周知し、検証及び評価を行う。
- ・平成31年12月1日～評価の結果、不具合があれば見直しを行う。

目標 2. 年次有給休暇の取得日数を一人当たり5日以上とする。

《対策 2》

- ・平成30年12月1日～年次有給休暇の取得状況の把握と取得促進を立案する。
- ・平成31年12月1日～年次有給休暇管理方法の確立及び具体的施策とその進捗を確認していく。